

# 廿日市市子どもの読書活動推進計画 (第三次)

～子どもの読書習慣の定着～



令和3年6月  
廿日市市教育委員会

## はじめに

今日、世界はグローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっています。

このような時代にあって、子ども達が様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め習得した知識を生かして応用・活用しながら新たな価値につなげていく力が求められています。

しかしながら、私達の身の回りでは、スマートフォンなど、便利な道具があふれ、たやすく情報を集めることができるようになりました。子どもの生活環境が変化し、また幼児期からの読書習慣の未形成も加わって、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

子どもにとっての読書活動は、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力、生涯にわたって主体的に学び続ける力を身に付けていく上で欠くことができないものです。

だからこそ、子ども達が読書の良さや楽しさを実感し、自ら読書をしようとする態度を身に付けることが大切だと考えています。

廿日市市では、平成23年2月に「廿日市市子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。この度、二次計画の実施期間の終了に伴い、その成果と課題を整理し、「廿日市市子どもの読書活動推進計画」（第三次）を策定し、今後5年間の施策の基本方針を定めました。

この計画に沿って、「廿日市市の子ども達は 不読率0」をめざし、保育園・幼稚園、市立図書館、学校、家庭、地域が連携・協力し取り組んでまいります。より一層のご支援とご協力をお願いします。

令和3年6月

廿日市市教育委員会教育長 生田 徳廉

## 目 次

<b>第1章</b>	子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定に当たって	…… P 1
	1 策定の趣旨	
	2 対象者及び計画期間	
	3 基本方針	
<b>第2章</b>	本に親しむ	…………… P 4
	1 乳幼児期における本に親しませる取組の推進	
	2 児童生徒の実態に応じた本に親しませる取組の推進 児童生徒の読書機会の確保	
	3 家庭での読書活動への支援	
	4 市民図書館における読書への関心を高める取組の実施	
<b>第3章</b>	目的に応じて読む	…………… P 1 5
	1 学習指導要領を踏まえた読書活動の推進	
<b>第4章</b>	本から学び自らの考えを深める	…………… P 1 7
	1 本を読んで自分の生き方を考え、表現する取組の推進	
<b>第5章</b>	読書環境の整備	…………… P 2 2
	1 学校図書館の環境整備の実施 学校と市民図書館・地域との連携	
	2 市民図書館の環境整備の実施	
	3 推進者の育成	
<b>資料編</b>		
	目標・取組・指標等の一覧	

# 第1章 子どもの読書活動推進計画(第三次)の策定に当たって

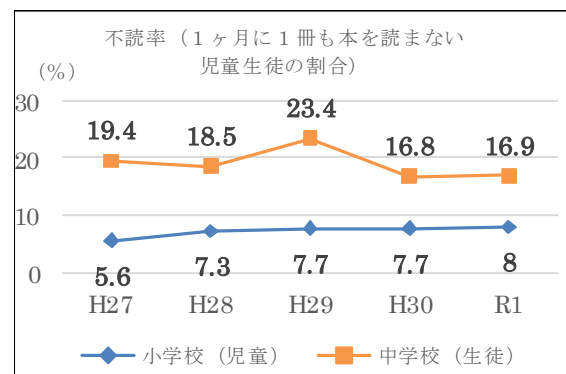
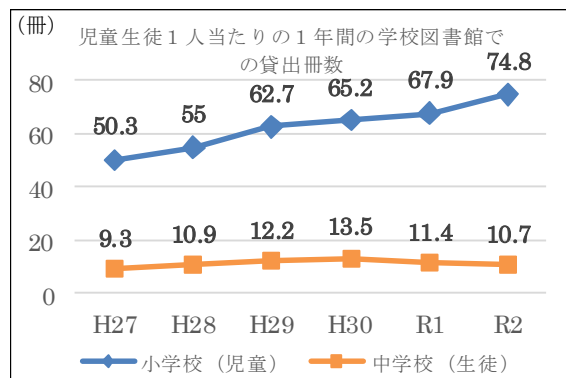
## 1 策定の趣旨

廿日市市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年2月)に基づき、平成23年2月に「廿日市市子どもの読書活動推進計画」を策定し、様々な取組を展開してきました。

その結果、学校図書館を中心として、環境の整備や市民図書館との連携が進み、小学校では児童一人当たりの1年間の学校図書館での貸出冊数が、平成27年度から令和2年度までに24.5冊増加し、中学校では少しずつではあるものの増加傾向にあるなどの成果が表れています。

一方、課題としては、1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(不読率)には大きな変化がなく、また、本を読む児童生徒と読まない児童生徒の差が広がっているということが挙げられます。

こうした取組の成果と課題を整理し、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第四次計画)」(平成30年4月)及び「広島県子供の読書活動推進計画(第四次計画)」(令和元年11月)に基づき、「廿日市市子どもの読書活動推進計画(第三次計画)」を策定し、子どもの読書活動を一層推進します。



## 2 対象者及び計画期間

本推進計画は、0歳から概ね18歳までの子どもを対象とし、令和3年度を初年度とし、令和7年度までの5年間を計画期間とします。

### 3 基本方針

本計画では、5年後の目標を「子どもの読書習慣の定着」としています。

この目標を実現するために、具体的な「めざす子どもの姿」を設定し、ゴールイメージを明確にしています。そして、3つの「めざす子どもの姿」に向けて取組を推進するため、環境整備を加えて4つの「取組の柱」を示しました。

また、それぞれの「取組の柱」に沿って、「具体的な取組」を位置付けています。

#### 【めざす子どもの姿】

- ・ 本を読むことが好きな子ども
- ・ 目的に応じて読む子ども
- ・ 読んだことをもとに表現する子ども

#### 【取組の柱】

- ・ 本に親しむ
- ・ 目的に応じて読む
- ・ 本から学び自らの考えを深める

#### 【具体的な取組】

- ・ 乳幼児期における本に親しませる取組の推進
- ・ 学校における児童生徒の読書機会の確保
- ・ 学校における児童生徒の実態に応じた本に親しませる取組の推進
- ・ 家庭での読書活動への支援
- ・ 市民図書館における読書への関心を高める取組の実施
- ・ 学習指導要領を踏まえた読書活動の推進
- ・ 本を読んで自分の生き方を考え、表現する取組の推進
- ・ 学校図書館の環境整備の実施
- ・ 学校と市民図書館・地域との連携
- ・ 市民図書館の環境整備の実施
- ・ 推進者の育成

廿日市市子ども読書活動推進計画（三次計画）

目標

子どもの読書習慣の定着

めざす子どもの姿

目的に応じて  
読む子ども

本を読むことが  
好きな子ども

読んだことをもと  
に表現する子ども

目的に応じて読む

学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

本に親しむ

乳幼児期における本に親しませる  
取組の推進

学校における児童生徒の読書機会の確保

学校における児童生徒の実態に応じた  
本に親しませる取組の推進

家庭での読書活動への支援

市民図書館における読書への関心を  
高める取組の実施

本から学び  
自らの考えを深める

本を読んで自分の生き方を考え、  
表現する取組の推進

読書環境の整備

学校図書館の環境整備の実施  
市民図書館・地域との連携

市民図書館の環境整備の実施

推進者の育成

## 第2章 本に親しむ

魅力的で楽しいと感じる本との出会いは、子どもたちに大きな影響を与え、読書への関心・意欲を高めます。

本を読むことが好きだと感じる子どもを育むためには、まず、本との出会いを大切にし、本を読むきっかけを提供することが重要です。

### ■めざす子どもの姿と指標■

【めざす子どもの姿】本を読むことが好きな子ども

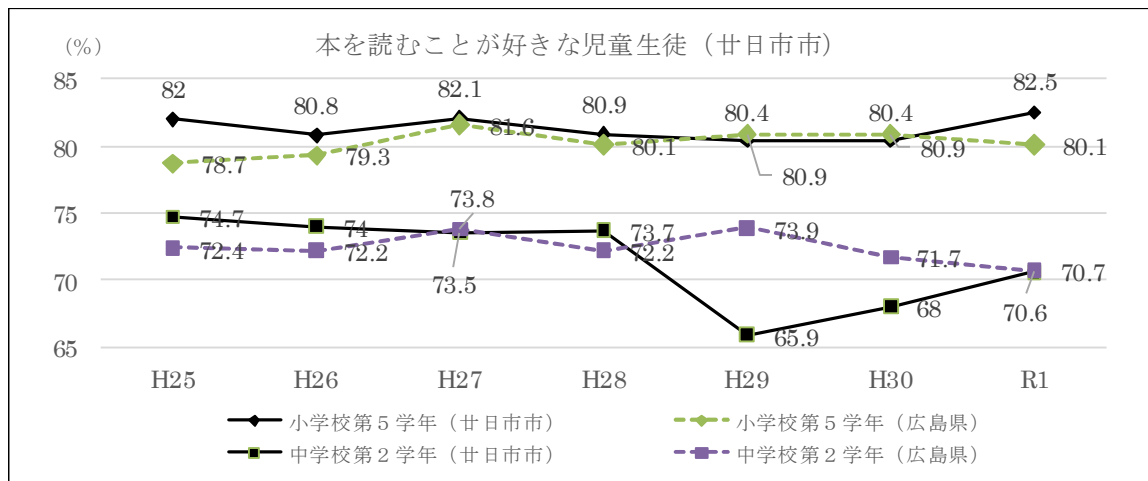
【指標】本を読むことが好きな児童生徒の割合

(広島県児童生徒学習意識等調査より)

【令和7年度までの目標値】小学校85%以上 中学校75%以上

### ■現状■

令和元年度の調査では、本を読むことが好きな児童（小学校第5学年）は82.5%、生徒（中学校第2学年）は70.6%です。



(広島県児童生徒学習意識等調査より)

### ■具体的な取組■

- 乳幼児期における本に親しませる取組の推進
- 学校における児童生徒の実態に応じた本に親しませる取組の推進
- 学校における児童生徒の読書機会の確保
- 家庭での読書活動への支援
- 市民図書館における読書への関心を高める取組の実施

## 乳幼児期における 本に親しませる取組の推進

市民図書館  
幼稚園・  
保育園・  
認定こども園等

乳幼児期の子どもは、周りからの働きかけを頼りに言葉を習得し、人と関わり、世界を広げます。そのため、温かいまなざしやスキンシップなどの「非言語的な関わり」や読み聞かせや言葉がけによる「良質な言葉のインプット」など、身近な人との関わりが大変重要です。乳幼児期に身近な人に読み聞かせをしてもらうことによって、心の交流が図られ、本に親しみを感じられるようになります。また、絵本や物語と関わる中で想像を膨らませたり、自ら絵本を手に取り、めくり、聞き覚えた言葉を語るようになっていきます。

このように、絵本や物語に親しむことは、子どもたちの豊かな心、想像力や表現力を育てることにつながります。

保育園・幼稚園・認定こども園、家庭、地域など、様々な場で読み聞かせを行ったり、おすすめの絵本を紹介したりするなど、子どもが本に親しむ機会を提供することが大切です。



### ■目標と現状■

〔目標①〕 読み聞かせを毎日実施している幼稚園・保育園の割合を100%  
(継続)にします。〈P 6 **1**〉

〔現 状〕 読み聞かせを毎日実施している幼稚園・保育園の割合 100%  
(令和2年度)

〔目標②〕 乳幼児向け講座及び市民センターと連携した乳幼児向け講座を、  
市民図書館全館(3館)で実施します。〈P 6 **2**〉

〔現 状〕 乳幼児向け講座及び市民センターと連携した乳幼児向け講座を  
実施している市民図書館数 2館  
(令和2年度)

〔目標③〕 団体貸出を利用している幼稚園・保育園の割合を100%にします。  
〈P 6 **3**〉

〔現 状〕 団体貸出を利用している幼稚園・保育園の割合 37.0%  
(令和2年度)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は利用数が減少。

〔参考：令和元年度 88%〕



## ■目標達成の具体的な取組■

- 1 すべての幼稚園や保育園で毎日読み聞かせを行います。



「保育園での読み聞かせ」  
(友和保育園)

- 2 乳幼児から子どもまでにお話会（※1）を実施します。



「佐方市民センター出前おはなし会」

- 3 移動図書館（※2）の巡回や直接来館での団体貸出を行います。



「移動図書館の巡回」

### ※1 お話会

図書館などで、子どもに本の世界の素晴らしさと豊かさを伝えるために、時間と対象年齢を決めて定期的に絵本の読み聞かせなどを実施する事業。

### ※2 移動図書館

図書館用専門車に図書館資料を積みこみ、利用者の近くまで出かけて貸出しを行う取組。

廿日市市では、図書館から遠距離にある地域や保育園等31箇所へ巡回しています。(ただし、令和2年度は巡回箇所のうち、保育園11箇所については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため巡回なし)

## 児童生徒の実態に応じた本に親しませる取組の推進 児童生徒の読書機会の確保

学校

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校は大きな役割を担っています。小・中学校においては、児童生徒の発達段階や実態に応じ、様々な本に触れる機会の確保や読書への関心を高める取組など、日常のかつ継続的に本に親しませる様々な取組を行うことが重要です。

子どもの身近な存在である教職員、保護者や地域の方々が、おすすめの本を紹介したり、「子ども読書の日」(※1)などの機会に様々なイベントを行ったりすることは、子どもに本への関心を持たせるための効果的な取組です。

### ■目標と現状■

〔目標①〕 全校一斉読書(※1)を週に1回以上実施している学校の割合を100%にします。〈P8<sup>1</sup>〉

〔現 状〕 全校一斉読書を実施している学校の割合  
小学校94.1% 中学校100%  
「広島県『基礎・基本』定着状況調査児童生徒質問紙」より  
(令和元年度)

〔目標②〕 児童生徒の発達段階や実態に応じた本に親しませる取組を実施している学校の割合を100%にします。〈P8<sup>2</sup> P9<sup>3</sup>〉

〔現 状〕 児童生徒の発達段階や実態に応じた本に親しませる取組を実施している学校の割合  
小学校100% 中学校100%  
「廿日市市読書活動推進状況に関する調査」より  
(令和2年度)

〔目標③〕 「子ども読書の日」(※2)または「古典の日」(※3)における読書活動の取組を実施している学校の割合を100%にします。  
〈P9<sup>4</sup>〉

〔現 状〕 「子ども読書の日」または「古典の日」において、読書活動の取組を実施している学校の割合  
小学校100% 中学校100%  
(令和2年度)

■目標達成の具体的な取組■

1 全校一斉読書を実施します。



「全校一斉朝読書」（七尾中学校）

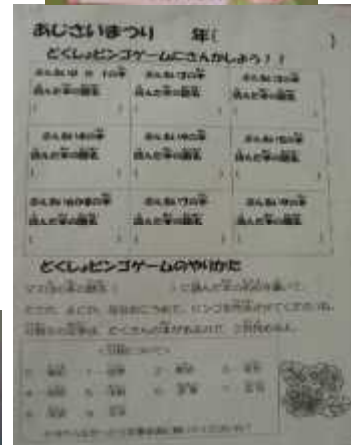
2 児童生徒の発達段階や興味・関心に応じた読書活動（推薦図書を紹介、児童生徒同士で本を紹介し合う活動、読み聞かせ等）を実施するとともに、各校の取組事例集を発行します。



「先生方のおすすめ本の紹介」  
（原小学校）



「図書委員おすすめ本の展示」  
（廿日市中学校）



「読書まつりでの『読書  
ビンゴ』」

（津田小学校）

様々なジャンルの本を読む  
きっかけになります。



「児童による読み聞かせ」  
（宮内小学校）



「読書名人認定の取組」  
（佐方小学校）

## ■目標達成の具体的な取組■

- 3 「<sup>はつかいち</sup>廿日市おすすめの本201冊」(※4)を更新します。

⇒最新情報などを取り入れながら、子ども達に読ませたい本を選書して、「廿日市おすすめの本201冊」を更新し、市内小・中学校に配付します。



- 4 「子ども読書の日」または「古典の日」に関連イベントを実施します。



「昔話クイズ (古典の日)」(阿品台東小学校)



「百人一首大会 (古典の日)」(大野東中学校)

- 5 学校だよりや市教委だより、ホームページなどで、実施したイベントなどを積極的に発信します。

- ※1 全校一斉読書 朝の授業が始まる前などに、全校で一斉に本を読む活動。
- ※2 子ども読書の日 (子どもの読書活動の推進に関する法律より抜粋)  
(子ども読書の日)  
第十条 国民の間に広く子どもの読書活動について関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。  
2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。  
3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。
- ※3 古典の日 (古典の日に関する法律より抜粋)  
(古典の日)  
第三条 国民の間に広く古典についての関心と理解を深めるようにするため、古典の日を設ける。  
2 古典の日は、十一月一日とする。  
3 国及び地方公共団体は、古典の日は、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。  
4 国及び地方公共団体は、前項に規定するもののほか、家庭、学校、職場、地域その他の様々な場において、国民が古典に親しむことができるよう、古典に関する学習及び古典を活用した教育の機会の整備、古典に関する調査研究の推進及びその成果の普及その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
- ※4 廿日市おすすめの本201冊 学校の図書担当教諭や読書活動推進員、図書館司書等が、子ども達に読ませたい図書を選書したもの。  
(令和元年度に第2版作成)

## 家庭での読書活動への支援

家庭  
学校

子どもの読書習慣は家庭の中などの日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるために、家庭での読書活動推進に取り組む必要があります。

家族で図書館に出向いたり、家庭内の身近な場所に本を置いて読んだ本の感想を伝え合ったりすることによって、親子で一緒に読書を楽しむ環境をつくる継続的につくることができます。

各家庭が子どもの発達段階に応じて読書活動に取り組むことができるよう、家庭・地域・学校が連携、協力し、家庭で本に触れるきっかけづくりを提供していくことが大切です。

## ■目標と現状■

【目標①】 保護者へ読書に関する啓発をしている学校の割合を100%にします。〈P11<sup>1</sup>〉

【現状】 保護者へ読書に関する啓発をしている学校の割合  
小学校100% 中学校70.0%

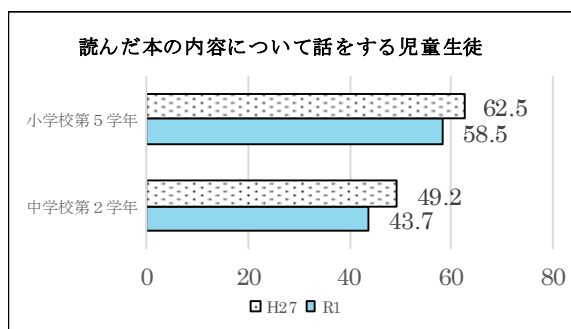
「廿日市市読書活動推進状況に関する調査」より  
(令和2年度)

⇒多くの学校が図書だよりを発行しています。また、学校だよりや学級だよりにより読書に関する話題を掲載したり、親子読書をすすめてたりしています。

【目標②】 家庭で読んだ本の内容について話をする児童生徒の割合を、小学校70%以上、中学校60%以上にします。〈P11<sup>1</sup>〉

【現状】 家庭で読んだ本の内容について話をする児童生徒の割合  
小学校58.5% 中学校43.7%

「広島県『基礎・基本』定着状況調査児童生徒質問紙」より  
(令和元年度)



## ■ 目標達成の具体的な取組 ■

### 1 親子読書の推進など、家庭での読書活動に資する情報提供を行います。



「親子カレンダー」(宮園小学校)

家読をしたら2点、朝読と家読をしたら3点、家の人と一緒に読書をしたら5点というように、家庭での読書活動を推進しています。

	11/12(木)	11/13(金)	11/14(土)
自分から読んで、感想をした	○	○	○
学習時間	○	○	○
読書	○	○	○
お手紙 (O か、メ)	○	○	○
お祝い (びんたくんお祝い)	○	○	○
勉強時間	おきた時間 6時00分	6時30分	6時40分
	おきた時間 7時40分	7時00分	7時00分
ノーザレビ・ノーゲーム (A・B・C)	○	○	○
家の中のサイン	○	○	○
先生のサイン	○	○	○
【自分のめあて】			

「家庭での読書時間の記録」

(佐伯中学校区

(友和小学校・津田小学校・佐伯中学校))

家庭学習や生活リズムについて振り返るための「さいきっ子カード」に読書時間の記録欄を設け、家庭での読書時間を意識させています。



「親子読書の啓発」(平良小学校)

本を家庭に持ち帰り、親子で本を読んだ後感想を伝え合い、その本をグループで回していく親子読書に取り組みました。

## 市民図書館における 読書への関心を高める取組の推進

市民  
図書館

子どもが本と出会うきっかけを増やすためには、市民図書館が、司書等の専門的職員による読書活動の推進に向けた取組を充実することが大切です。

また、市民図書館が学校と連携することで、学校における読書活動も充実したものになり、子どもがより本に親しむことができます。

### ■目標と現状■

〔目標①〕 「子ども読書の日」及び読書週間（※1）の関連事業を市民図書館全館（3館）で実施（継続）します。〈P13<sup>1</sup>〉

〔現状〕 「子ども読書の日」及び読書週間の関連事業を行っている市民図書館数  
全館（3館）  
（令和2年度）

⇒市民図書館では、図書館で本を借りてスタンプを集める「としょかんスタンプカード」を発行して配布するなどして、図書館利用者参加型の読書啓発に取り組んでいます。

また、子ども達の読書経験をより豊かなものとし、図書館に足を運ぶきっかけとなることを目的として「100冊読書手帳」を作成し、希望する学校へ配付しています。

〔目標②〕 市民図書館の事業を活用している学校を75%以上にします。〈P13<sup>2</sup>〉

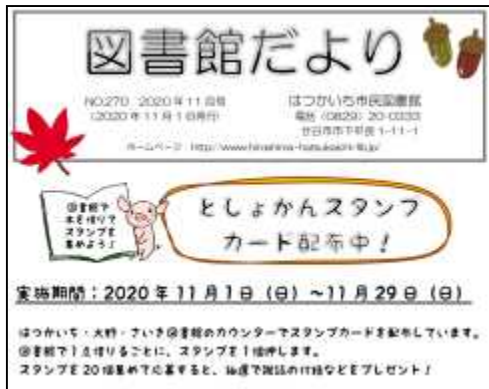
〔現状〕 市民図書館の事業を活用している学校の割合 47.0%  
（令和2年度）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は活用した学校数が減少。  
〔参考：令和元年度 82%〕

⇒市民図書館と学校が連携して実施する「昔話の出前派遣事業」、「ブックトークボランティア派遣事業」などを通して、子ども達へ本との出会いを提供しています。

■ 目標達成の具体的な取組 ■

- 1 「子ども読書の日」及び読書週間の関連事業として、参加型の読書啓発を行います。



「としょかんスタンプカード」(図書館だより)  
(はつかいち市民図書館)



「読書手帳」

- 2 学校を巡回しながら、昔話の出前派遣事業、ブックトーク(※2)ボランティア派遣事業などを実施します。



「ブックトークの様子」  
(大野西小学校)



「ブックトークの様子」  
(四季が丘小学校)

※1 読書週間

昭和22年(1947年)に「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という目的により開始された国民的行事。10月27日～11月9日の文化の日を中心にした2週間。

※2 ブックトーク

子どもや成人の集団を対象に、あらすじや著者紹介等を交えて、本への興味が湧くような工夫を凝らしながら本の内容を紹介すること。(「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」文部科学省平成25年)







## コラム

### ①

## 「発達段階に応じた取組について」

○子どもの読書に関する発達段階ごとの特徴について、平成30年3月に出された「子供の読書活動の推進に関する有識者会議論点まとめ」では、次のように述べられています。

### ①幼稚園、保育所等の時期（おおむね6歳頃まで）

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

### ②小学生の時期（おおむね6歳から12歳まで）

低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子供とそうでない子供の違いが現れ始める。読み通すことができる子供は、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

### ③中学生の時期（おおむね12歳から15歳まで）

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

### ④高校生の時期（おおむね15歳から18歳まで）

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

広島県に限らず、全国的に高校生の不読率は依然として高い状態にあります。

高校生が挙げる、本を読まない理由（第63回学校読書調査）

①「読みたいと思わなかった」57.3%

②「読みたかったが読めなかった」26.2%

①の理由を挙げる要因については、中学校までに読書習慣が形成されていない場合が考えられます。

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けるためには、上記のような発達段階ごとの特徴を踏まえつつ、乳幼児期からの切れ目ない取組をすすめることが重要です。



## 第3章 目的に応じて読む

子どもが本を読む目的は様々です。楽しむために読む、調べるために読む、教養を身に付けるために読む等、目的に応じて読む本や読み方は変わってきます。

学校の授業で子どもに読む力を身に付けさせるためには、国語科を中心としつつ各教科等との関連を図りながら、様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど、多様な活動を推進することが必要です。

### ■めざす子どもの姿と指標■

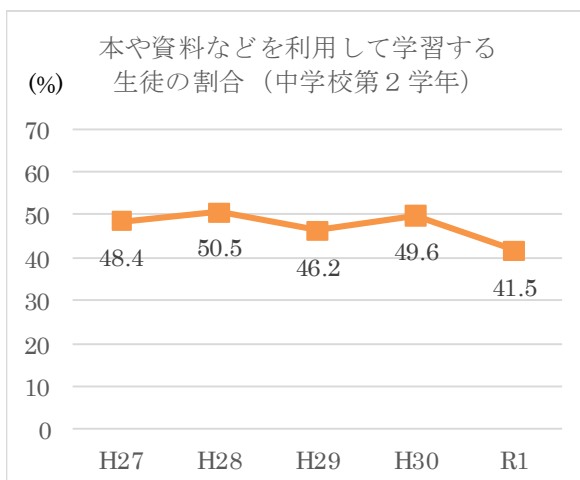
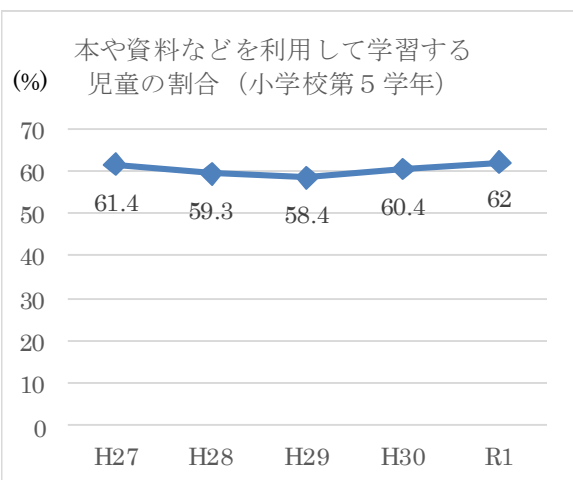
【めざす子どもの姿】 目的に応じて読む子ども

【 指 標 】 本や資料など利用して学習する児童生徒の割合  
(広島県児童生徒学習意識等調査より)

【令和7年度までの目標値】 小学校65%以上、中学校55%以上

### ■現状■

令和元年度広島県「基礎・基本」定着状況調査児童・生徒質問紙によると、家で本や資料などを利用して学習する児童生徒の割合は、小学校62.0% 中学校41.5%です。



### ■具体的な取組■

○学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

## 学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

重点

学校

児童生徒が目的に応じて自ら本を手取る態度を育てていくために、学校では、児童生徒が興味・関心や課題意識をもって自主的に読書活動を行うような取組が必要となります。

学習指導要領には、国語科を要とした各教科等の特質に応じて、学校図書館を計画的な利用、児童生徒の自主的・自発的な読書活動の充実について規定されています。

このように、学校では、学習指導要領を踏まえ、様々な学習場面において、自主的に読書活動を行うことができるよう、意図的・計画的に取組を推進することが重要です。

### ■目標と現状■

〔目標①〕 読書活動年間指導計画等に基づき、教科等の学習に応じて読書活動を推進している学校の割合を100%にします。

〈P16<sup>1</sup>〉

新規

〔現 状〕 読書活動年間指導計画等に基づき、教科等の学習に応じて読書活動を推進している学校の割合

小学校100% 中学校90%

「廿日市市読書活動推進状況に関する調査」より  
(令和元年度)

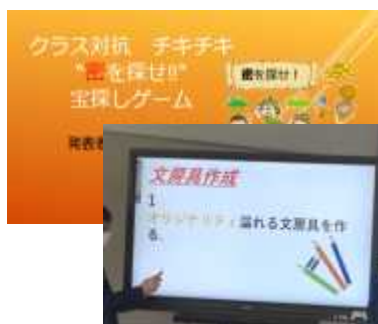
### ■目標達成の具体的な取組■

1 教科等の学習と読書活動を関連付けた指導を充実させます。



「昔話をもとにした絵本作り」  
(吉和小学校)

1年生国語科「おはなしをつくらう」で図書室にある昔話をもとにオリジナル絵本を作りました。



「プレゼンのための情報収集」  
(阿品台中学校)

2年生国語科で説得力のある提案をするプレゼンに向けて、図書室を活用して情報収集をしました。



「国語科における読書活動の位置付け」  
(友和小学校)

国語科の単元に読書活動を位置付け、調べて分かったことをまとめたり感想を交流したりしています。

## 第4章 本から学び自らの考えを深める

子どもが本を読んで感動したことを表現したり、本から学んだことを交流したりすることは、自分の考えを深める一つのきっかけになります。子どもたちが読書を通じて様々なものの見方や考え方に触れるとともに、表現する機会を意図的に設定していくことが大切です。

このような取組を通して、自分の考えを形成し表現することができる子どもをめざします。

### ■めざす子どもの姿と指標■

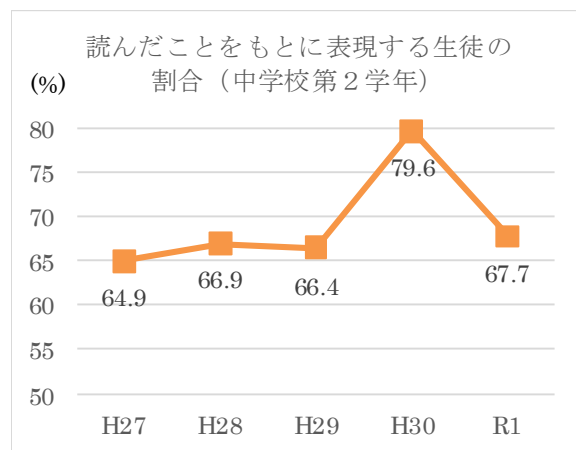
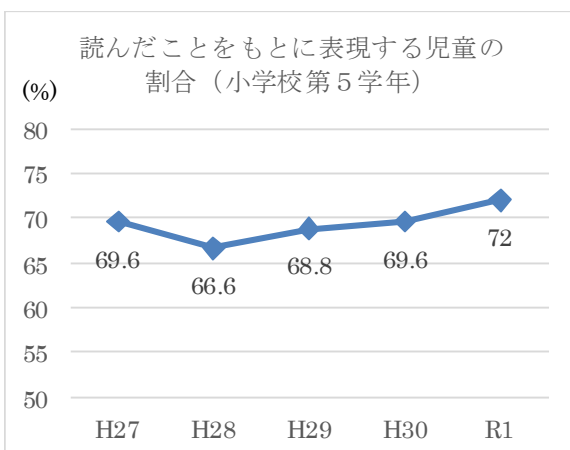
【めざす子どもの姿】 読んだことをもとに表現する子ども

【指標】 資料を読み、自分の考えを書いたり話したりする児童生徒の割合  
(広島県児童生徒学習意識等調査より)

【令和7年度までの目標値】 小学校75%以上、中学校70%以上

### ■現状■

令和元年度の調査では、国語の授業で資料を読み、自分の考えを書いたり話したりする子どもの割合は、小学校72.0%、中学校67.7%です。



### ■具体的な取組■

- 本を読んで自分の生き方を考え、表現する取組の推進
- 参考となる図書館資料の展示及び提供

## 本を読んで自分の生き方を考え、 表現する取組の推進

学校

子どもが本を読んで学んだことや感動したことを他者に表現したり、年齢を超えて交流したりする体験は、自分の考え方を深めるきっかけの一つとなるとともに、読書に対する意欲や読む力を高めることにつながります。

学校においては、例えば、現代の様々な課題（環境、福祉、平和など）について図書資料を活用して調べる、読書感想文コンクールに応募する、読書会を開催する等、様々な取組を工夫することが大切です。そのことによって、子どもたちは読書を通じて多様なものの見方や考え方に触れるとともに、生き方を考え、表現できるようになります。

### ■目標と現状■

〔目標①〕 校外の読書感想文、小論文等、本や資料を活用した作品コンクールに応募したり、校内で同様のコンクールや読書会等を開催したりしている学校の割合を100%にします。〈P19<sup>1</sup>〉

〔現状〕 校外の読書感想文、小論文等、本や資料を活用した作品コンクール取組に応募したり、校内で同様のコンクールやスピーチ等を開催したりしている学校の割合  
小学校94.1% 中学校100%  
「廿日市市読書活動推進状況に関する調査」より  
(令和2年度)

〔目標②〕 本を紹介する取組をしている学校の割合を100%にします。〈P19<sup>2</sup>〉

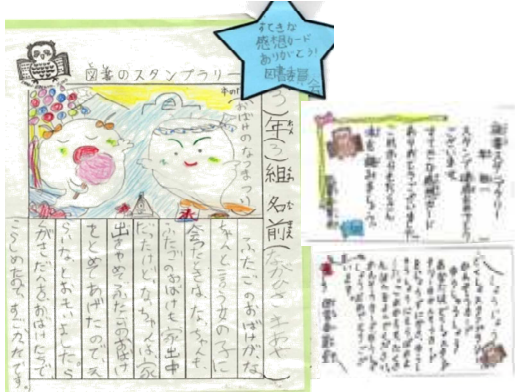
〔現状〕 市内の小・中学校では、POPやしおりなどを作ったり、おすすめの本を紹介したりしています。図書委員会が本を紹介している学校もあります。  
「廿日市市読書活動推進状況に関する調査」より  
(令和2年度)

〔目標③〕 「子ども司書」養成講座に参加した児童の満足度を100%にします。〈P19<sup>3</sup>〉

〔現状〕 「子ども司書」養成講座に参加した児童全員が、全体研修や実地研修などを通して、初めて分かったことや勉強になったことがあると答えています。

■ 目標達成の具体的な取組 ■

1 読んだことをもとにして「書く」「発表する」機会を充実させます。



「読書スタンプラリー」(大野西小学校)

本の感想やイラストを募集し、スタンプが3つ揃うと賞状がもらえます。



「ビブリオバトル」

(七尾中学校)

全学年各学級での集団読書で感想を交流したり、ビブリオバトルで各班のチャンプ本を全体で交流したりしました。

2 本を紹介する取組 (本の帯作りやPOP作りなど) を推進します。



「読書郵便」  
(阿品台東小学校)

ピアサポートの相手に本の紹介ハガキを送る取組です。相手の学年を考えて本選びをし、絵と文で伝えます。



「しおりコンクール」  
(四季が丘中学校)

おすすめの本の紹介文とイラストをかいたしおりコンクールを開催し、入賞作品を本と共に図書室に展示しました。



「おすすめ本の紹介」  
(大野中学校)

1、2年生国語で、好きな本の紹介文を書き、図書室に展示しました。

3 「子ども司書」養成講座の内容を充実させます。

⇒「子ども司書」養成講座は、読書活動を推進するリーダーを養成するために市教育委員会が開催している講座です。「子ども司書」が、学校や地域で読書の楽しさや大切さを広めることで、児童の読書活動の充実を図り、もって学力向上に資することを目的としています。

## 廿日市市教育委員会では「子ども司書」養成講座を実施しています



### 全体研修

年間2回行います。読み聞かせの仕方やPOPの作り方を研修します。ビブリオバトルや読書好きを増やすための話合いなどを行っています。



### 実地研修

市民図書館での活動です。カウンター業務や本の整理、保育園児への読み聞かせなどを研修しています。



### 秋の活動

市民図書館及び学校で、読書活動を推進する活動を行っています。



### 認証式

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、認証式は実施されませんでした。県教育委員会から送付された認定証を各学校において授与していただきました。令和2年度は、16名を「子ども司書」として認証しました。

令和元年度「子ども司書」認証式

## 参考となる図書館資料の展示及び提供

市民  
図書館

図書館は、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。ただし、その豊富な蔵書も、書架に並べているだけでは、子ども達の興味・関心を惹くことができません。

子どもの読書への関心を高めるためには、図書館が保護者や学校関係者、読書活動ボランティア等に対しても本や資料の情報を提供し、大人があらゆる機会をとらえて、参考となる本や資料を子どもに紹介することが必要です。

### ■目標と現状■

〔目標①〕 市民図書館における子ども（0～18歳）の図書等貸出冊数を100,000冊にします。〈P21 1 2〉

〔現状〕 市民図書館における子ども（0～18歳）の図書等貸出冊数96,563冊

（令和2年度）

児童や青少年を対象とした図書等の展示や中高生世代を対象に同世代が推薦する本を揃えたヤングコーナーも設置しています。

「子ども司書」によるおすすめ本のPOPの展示とおすすめ本の設置  
（はつかいち市民図書館 ヤングコーナー）



### ■目標達成の具体的な取組■

① 子どもの時期に一度は読んでおきたい児童書を収集し、紹介します。

② 学校図書館と連携し、市内中学生作成のPOP展示などを行い、ヤングアダルト世代が推薦する本の情報提供を行います。



市内中学生のおすすめの本のPOPと紹介されている本の展示  
（はつかいち市民図書館）





## コラム

②

### 「子どもの読書への関心を高める取組」

#### ペア読書

二人で読書を行うものであり、家族や他の学年、クラス等様々な単位で一冊の本を読み、感想や意見を交わす活動である。この取組により、読む力に差がある場合も相手を意識し、本を共有することにつながるができる。



#### 読書会

数人で集まり、本の感想を話し合う活動である。その場で同じ本を読む、事前に読んでくる、一冊の本を順番に読むなど様々な方法がある。この取組により、本の新たな魅力に気づき、より深い読書につながるができる。

読書会は目的や参加者数、児童生徒の実態などに基づいて様々な様式・分類がある。

##### 「読書会の進め方」による分類

【輪読会式】特定のテキストを一区切りずつ読んでいく方式

【研究会式】特定のテキストを事前に読んだ上で指導者を中心に報告や講義を行う方式

【発表会式】参加者が各自自由なテキストとテーマで発表を行う方式

##### 「何を読むか」による分類

【テキスト読書会】同一のテキストを使う読書会

【テーマ読書会】同一のテーマであればテキストは同一である必要はない読書会

【自由読書会】テキストもテーマも制約がない読書会

〈Wikipedia より〉

#### ストーリーテリング

語り手が昔話や創作された物語を全て覚えて自分の言葉で語り聞かせ、聞き手がそれを聞いて想像を膨らませる活動である。直接物語を聞くことで、語り手と聞き手が一体となって楽しむことができる。

#### 一冊の本を「〇〇賞」として選ぶ取組

参加者が複数の同じ本を読み、評価の基準も含めて議論を行った上で、一冊のお薦め本を決める活動である。複数の本を読み込み、共通の本について自身の考えで話し合うことで、自分と異なる視点を知り、自身の幅を広げることにつながるものである。

## 第5章 読書環境の整備

学校図書館は、①児童生徒の読書活動や児童生徒の読書指導の場である「読書センター」としての機能、②児童生徒の学習活動を支援したり授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、③児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。

児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させるとともに、担任、司書教諭、読書活動推進員が連携して児童生徒の自発的・主体的な読書・学習の場として整備していくことが必要です。

市民図書館は、子どもの読書活動を推進する環境を整備するため、図書館資料の整備・充実を図り、充実した図書館サービスの提供に努める必要があります。

また、子ども達の読書活動を充実させるためには、市民図書館と学校図書館との連携や市民図書館相互の協力が大切です。

### ■具体的な取組■

- 学校図書館の環境整備の実施
- 学校と市民図書館・地域との連携
- 市民図書館の環境整備の実施
- 推進者の育成

## 学校図書館の環境整備の実施 学校と市民図書館・地域との連携

学校

「学校図書館ガイドライン」では、学校図書館は、児童生徒が落ち着いて読書を行うことができる、安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する開かれた学びの場としての環境を整えることの大切さが示されています。児童生徒が興味・関心に応じて自発的・主体的に読書や学習を行い、読書等を介して創造的な活動を行うことができるよう、図書館資料の適切な廃棄・更新に努め、配架の工夫、季節や学習内容に応じた掲示・展示のコーナーの設置などを行うことが必要となります。そのためにも、担任、司書教諭、読書活動推進員が連携して取り組んだり、学校と地域が連携してボランティアを積極的に活用したりすることが大切です。

また、平成27年6月の公職選挙法等の改正による、選挙権年齢の18歳以上への引き下げ等に伴い、児童生徒が現実社会の諸課題を多面的に考察し、公正に判断する力等を身に付けることが一層重要となっています。

学校においては、児童生徒が新聞を活用して現実社会の諸課題について考える機会を設けていく必要があります。

### ■現状■

○市内全小・中学校において、学校図書館図書標準を達成しています。しかし、1校当たりの購入冊数及び廃棄冊数の平均は、国の平均と比べて低くなっています。

#### 【1校当たりの購入冊数（平均）】

	廿日市市（R1）	国（H27末まで）
小学校	148冊	304冊
中学校	174冊	407冊

#### 【1校当たりの廃棄冊数（平均）】

	廿日市市（R1）	国（H27末まで）
小学校	132冊	256冊
中学校	228冊	293冊

○読書ボランティアを活用している学校は、小学校12校、中学校5校です。主に、読み聞かせやブックトークを行っています。

## ■具体的な取組■

### 1 「目指せ！日本一の図書室！！プロジェクト」を実施します。 新規

⇒児童・生徒が行きたくなる図書室づくり、児童・生徒が手に取りたくなる書籍の購入を行います。

- 【児童・生徒が行きたくなる図書室】
- ①書架、机、カウンターなどの配置の工夫
  - ②くつろぎの空間づくり（カーペット、畳、クッション、テーブルクロスの活用）
  - ③棚サイン、パネル、ポスターなどの掲示の工夫
  - ④本の分類や配架の工夫
  - ⑤蔵書管理の電子化
  - ⑥「木のまちはつかいち」の特色を活かしたぬくもりのある空間づくり

- 【児童・生徒が手に取りたくなる本】
- ①探究心をくすぐる科学的な内容の本
  - ②調べ学習に役立つ本
  - ③絵や写真などが使われた図鑑
  - ④お話の世界に浸れる文学的な本
  - ⑤夢やキャリアプランが広がる本
  - ⑥絵本など気軽に読める本

### 2 全ての小・中学校で、掲示物や配架の工夫を行います。



「行事や季節に応じたおすすめ本の掲示」（大野東小学校）



「PTA の方による図書室整備」（四季が丘小学校）



「安心して読書するための環境づくり」（宮島小・中学校）

### 3 新聞を配備している学校が増えるよう市教育委員会から学校へ働きかけます。 新規



「チューピータイムの取組」（友和小学校）

様々な記事を読むことで、自分の興味・関心を広げ、要約して読み取ったり自分の考えをまとめたりすることができます。



「新聞の配備」（野坂中学校）

### 4 市民図書館と学校が連携して読書活動を推進するよう市教育委員会から学校へ働きかけます。

## 市民図書館の環境整備の実施

市民図書館は、子どもから大人まであらゆる世代の利用者に対する知的要求に応える責務があります。特に、未来に羽ばたく子どもたちにとって、豊かな読書環境を整備することは、コミュニケーション能力や規範意識の備わった社会人へと成長できる手段を啓示することに繋がります。本市のはつかいち市民図書館、はつかいち市民大野図書館、はつかいち市民さいき図書館の3館は、この使命をもって児童サービスや青少年サービスの充実を図り、ボランティア等と連携・協力しながら、子どもと本を結びつける場所としての役割を果たすことが大切です。

## ■現状■

市民図書館における子ども一人当たりの蔵書冊数

令和2年度：約23.4冊

令和2年度図書館蔵書冊数

区 分	2年度末蔵書数(冊)	年 間 増 減 状 況		
		受 入 (冊)	除 籍 (冊)	増減(冊)〈小計〉
図 書 合 計	453,952	10,894	7,595	3,299
うち 児童図書	142,994	3,207	1,825	1,382
うち絵本・紙芝居	68,535	1,521	937	584

市民図書館では、子どもの発達段階に応じた資料を幅広く収集しています。また調べ学習をはじめ、子どもの興味・関心や欲求等に対応できること、さらに将来に向かって視野を広げることに役立つ資料の収集に努めています。

■ 目標達成の具体的な取組 ■

1 子どもの発達段階に合わせ、調べ学習を含めた子どもの興味・関心や欲求に対応できる図書の収集に努めます。

2 ホームページに掲載中の「青少年向け図書館お役立ちページ」の充実を図ります。

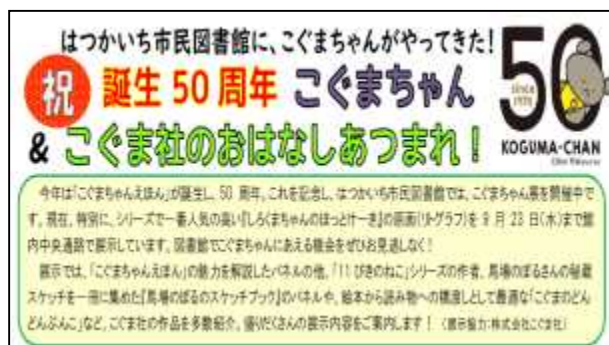


日本十進分類法擬人化キャラクターを使用した  
青少年向け図書館お役立ちページ  
(はつかいち市民図書館ホームページ)

3 市民図書館における児童サービスや青少年サービスを充実させます。



館内展示  
「～今ふたたび、この本を子どもの手に～  
応援します！東京子ども図書館復刊キャ  
ンペーン」



館内展示  
「こぐまちゃん展」

4 団体貸出制度を活用した学校図書館の支援を行います。

## 推進者の育成

学校  
市民  
図書館

司書教諭は、学校図書館資料の選択・収集・提供のほか、学校図書館を活用した教育活動の企画、教育課程の編成に関する他教員への助言等、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担っています。そのため、学校においては、教職員の協力体制の確立や校務分掌上の配慮などが必要です。

また、各学校には、司書教諭や学校図書館担当教諭の補助として読書活動推進員を配置しています。

司書教諭や学校図書館担当教員と読書活動推進員の連携を密にし、互いがスキルアップしていくことで子どもの読書活動が一層推進されます。

地域では、図書館職員や読書ボランティアなど、様々な方が子どもの読書活動に携わっています。

図書館職員が図書に関する案内や助言、子どもの読書活動に関する相談に応じることができるよう、研修等を通して必要な知識・技術等を身に付けさせたり、読書ボランティアが図書館や学校において読み聞かせ等、多様な活動を行うための機会の提供や、活動を円滑に行うための講座等を実施したりするよう努めることが大切です。

### ■現状■

司書教諭は、12学級以上の規模の学校に配置されています。令和2年度は、小学校10校、中学校6校に配置されました。司書教諭を対象とした研修は、平成22年度以降毎年、司書教諭の専門的な知識の習得や技術の向上を目的として、広島県主催で実施されています。

読書活動推進員は、全小・中学校に配置しています。児童生徒が図書に親しむための読書活動推進のあり方について、年間2回研修を実施しています。

市立図書館では、司書が23名配置されています。ボランティアの登録数は、団体が11団体、個人が53名です。

## ■具体的な取組■

- 1 読書活動推進員を対象とした研修を実施します。



### 「読書活動推進員研修会」

研修会では、各読書活動推進員のスキルを向上するためのワークショップや読書活動推進員どうしの実践交流などを行っています。

- 2 研修内容を充実させ、図書担当教諭と読書活動推進員の資質能力の向上を図ります。

- 3 市立図書館においては、本の紹介や読書相談などに関する図書館職員等のスキルの向上に努めるとともに、読書ボランティアの育成を行います。